



福岡県医第661号(地)
平成21年 6月30日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

北九州市乳幼児医療証、重度障害者医療証及び母子家庭等医療証の更新について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、北九州市における乳幼児医療証、重度障害者医療証及び母子家庭等医療証につきまして、本年8月1日より更新を行う旨、北九州市子ども家庭局子ども家庭部子育て支援課及び保健福祉局障害福祉部障害福祉課より通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

また、平成21年10月より制度改正の予定であり、今回の更新では医療証の有効期間は9月までとされております。

なお、下記は概要ですが、その他ご不明な点等ございましたら、別紙<連絡先>093-582-2410 へお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

記

【更新する医療証】

	乳幼児医療証	障 重度障害者 医療証	後障 重度障害者 医療証	母子家庭等 医療証
更新時期	平成21年8月1日			
医療証の色	白色(赤色字)	白色(青色字)	白色(黒色字)	オレンジ色
有効期間 (※年齢到達による制限がある場合は、その有効期間)	平成21年8月1日から平成21年9月30日まで			

小郡三井医師会より

母子保健担当理事 松行眞門
医療保険担当理事 毛利康茂
医療保険副担当理事 島田昇二郎
会長 丸山 泉

平成21年6月23日

関係各位

北九州市子ども家庭局子ども家庭部
子育て支援課長 小松 美恵子
北九州市保健福祉局障害福祉部
障害福祉課長 藤村 修

北九州市乳幼児医療証、重度障害者医療証及び母子家庭等医療証の更新について（お知らせ）

平素から本市の福祉医療制度につきまして、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、このたび次のとおり医療証の更新を行いますのでお知らせいたします。
ご質問等ございましたら、担当までご連絡ください。どうぞよろしくお願いいたします。

記

1 更新する医療証

	乳幼児医療証	（障） 重度障害者 医療証	（後障） 重度 障害者医療証	母子家庭等医療証
更新時期	平成21年8月1日	平成21年8月1日	平成21年8月1日	平成21年8月1日
医療証の色	白 色 （赤色字）	白 色 （青色字）	白 色 （黒色字）	オレンジ色
有効期間 （※年齢到達による制限がある場合は、その有効期間）	平成21年8月1日 から 平成21年9月30日 まで	平成21年8月1日 から 平成21年9月30日 まで	平成21年8月1日 から 平成21年9月30日 まで	平成21年8月1日 から 平成21年9月30日 まで

※ 平成21年10月から制度改正のため、今回の更新では医療証の有効期間は9月までとなっております。なお、改正の内容については、別途お知らせします。

<連絡先>

北九州市子ども家庭局子育て支援課
北九州市保健福祉局障害福祉課
担当：中島（両課兼務）
TEL 582-2410

